

選定基準

審査項目	配点	評価内容	配点内訳	(採点)					採点	係数	採点結果				
				悪い・不適當	普通			良い・適當							
1 法人の状況について	60														
(1) 財務状況	10	財務状況は良好か。	5	1	2	3	4	5		×1.0					
		法人税等の滞納はないか。	5	1	2	3	4	5		×1.0					
(2) 職員育成	12	人権に関する研修を実施しているか。	4	1	2	3	4	5		×0.8					
		専門性等の向上のための研修を実施しているか。	4	1	2	3	4	5		×0.8					
		研修計画の内容は適切であるか。	4	1	2	3	4	5		×0.8					
(3) 監査結果等	18	重大な指摘事項や是正を怠っている事項はないか。	5	1	2	3	4	5		×1.0					
		福祉サービス第三者評価の結果は良好か。第三者評価を受審していない場合は0点	5	1	2	3	4	5		×1.0					
		障害者雇用の取組状況は良好か。	4	1	2	3	4	5		×0.8					
		職員の定着は良好か。	4	1	2	3	4	5		×0.8					
(4) 知的障害者を対象とした生活介護事業等の運営実績	20	現在運営している知的障害者を対象とした生活介護事業等があるか。	5	ない		0	ある		5		×1.0				
		運営している生活介護事業等の運営実績は良好か。運営している施設がない場合は0点	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×1.0
		利用者の権利擁護の取組内容は適切か。	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×0.5
2 事業計画について	120														
(1) 施設運営について	70	施設運営に関する基本的な考え方は適切か。	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×1.0
		具体的な事業計画の内容は適切か。	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×1.0
		職員配置の内容は適正か。	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×1.0
		地域生活移行についての取組は実行性があり、期待が持てるか。	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×1.0
		地域の関係機関との連携等について、その取組は実行性があり、期待が持てるか。	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×1.0
		地域に根ざした施設づくりについての取組は実行性があり、期待が持てるか。	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×1.0
		相談支援等についての取組は実行性があり、期待が持てるか。	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×1.0
(2) 引継計画について	25	引継業務に携わる職員の職種及び人数は適切か。	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×0.5
		計画の内容は、現在のサービス水準を維持できるものか。	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×1.0
		計画は全体として実行性があり、期待が持てるか。	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×1.0
(3) 自主事業について	25	利用者等のニーズを踏まえたものであるか。	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×0.5
		具体的な事業計画の内容は適切か。	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×0.5
		職員配置の内容は適正か	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×0.5
		収支計画は適切か。	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×0.5
		計画は全体として実行性があり、期待が持てるか。	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×0.5
3 収支計画について	60														
(1) 支出に関する計画	15	支出は少ないか。計画は実行性があり、適切か。	15	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×1.5
(2) 収入に関する計画	15	収入は多いか。計画は実行性があり、適切か。	15	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×1.5
(3) 人件費について	15	人件費の積算は適当か。	15	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×1.5
(4) 事務事業費等について	15	事務事業費の積算は適当、かつ、むだがないか。	15	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		×1.5
合計	240		240												

<選定方法>

- 1 選定委員会の各委員ごとに、この選定基準による採点を行い、得点の高い順に応募団体の順位をつけます。
- 2 1の結果に基づき、各委員の採点結果ごとに、1位の団体に1点、2位の団体に2点、3位の団体に3点、以下同様に得点をつけます。
- 3 2の得点を委員全員について集計し、最も得点の低かった団体を指定管理者に選定します。
応募団体が1団体であった場合の対応
選定委員会における評価・審議の結果、著しく低い評価となった場合は、指定管理者に選定しないこともあります。